

第 20 回観光統計の整備に関する検討会 議事概要

日時：令和 5 年 2 月 22 日（水） 10：00～11：30

場所：オンライン開催

○共通基準による観光入込客統計の改定について

- ・ 各地域の観光統計と国のマクロ統計との整合性が取れなくなり、将来、再度見直す事態を懸念している。矛盾しないように、用語や考え方を共通化する縛りが必要なのではないか。
- ・ 当初は、各地域ばらばらの統計調査で数値の乖離が大きく、地域間比較できる同じ基準が必要だが、国の統計も地域別表章が未整備の状況下で、特殊な手法として共通基準を作成した経緯があった。
- ・ 国の統計で都道府県別表章が可能となった点が、改定の背景と理解した。改定後は地域間比較に主眼を置かないこととなっているが、そのような中での共通基準の立ち位置を明確にした方が良い。
- ・ 当初の目的であった地域間比較は、現在、国の統計で可能となっている。共通基準の数値が全国の観光消費額推計に使われている訳でもないため、基準は浮いた状態である。観光庁として、改訂の方向性を明確にした方が良い。
- ・ 地域では、共通基準調査で収集したデータを **DMO** に提供する流れができてきているため、共通基準は調査手法の提示や助言等を盛り込んだ、参考書のような意味合いで良いのではないか。
- ・ 訪日外国人のデータを選択制にするのは、観光政策でのインバウンドの重要性と逆行する。再検討した方がいいのではないか。
- ・ 事例の紹介にとどまらず、都道府県や市町村がどのように活用していくかというところまで意識しても良いのではないか。
- ・ 共通基準を導入するに至らなかった自治体について、その理由を探ることで、改訂の方向性が見つかるのではないか。
- ・ 本日ご意見頂いた共通基準の改定の方向性や訪日外国人の扱いなどは、事務局において再度整理し、改定の作業を進めてほしい。

以 上